

令和6年度 事務事業評価一覧

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
1	保健センター	保健センター管理 運営事業	・保健センター施設の維持管理。 ・各種事業実施のため、健康管理システムの整備を行う。 ・骨髄等の移植を推進するため、骨髄移植ドナー助成金を交付する。 ・市内公共施設等への来庁者が心肺停止状態になったときの救命のため、AEDを適正に管理する。	・健康管理システムの標準化対応業務として、令和7年度の本稼働へ向けて準備行為を行い、適応状況の確認等を行った。 ・市内公共施設等のAED設置施設の従事者を対象に、普通救命講習Ⅰを実施した。 【令和6年10月から12月に計3回実施。参加人数:69人】 ・AEDの適切な運営のため、常に状態の確認を行い、保守・点検を行った。 ・保健センター内の事業等で使用する「はかり」の法定点検年であり、2年に1回の点検を行い、適正な管理に努めた。 【デジタル式体重計:12台、体組成計:7台】	34,573	健康管理システムのデータ取り込み率(%) (%)	100	100	継続
						市内公共施設等のAEDの維持管理(台)	98	98	
2	こども家庭センター	乳幼児健康診査事業	乳幼児の疾病やその他の異常、発育不良や発達の遅れ等を早期発見、適切な支援に結び付けることで、心身ともに健康な状態を維持すること。また、虐待予防や親が何らかの健康問題を有する場合の育児支援、及び育児不安の解消を目的とする。	基本的な感染症対策を講じながら、乳幼児健診を滞りなく実施した。 これまで、指定の健診日に来所できない場合には、電話連絡により日程変更を受け付けていたが、令和6年度から電子申請が可能となり、24時間保護者の都合に合わせて日程変更ができるような体制を整えた。 一方、乳幼児健診を受診できていない児(未受診児)に対しては、受診勧奨通知や電話、家庭訪問や他機関(こども家庭センターや子育て支援課、保育課、医療機関等)へ照会等を行い、虐待予防の観点からも早期の実態把握に努めている。	51,218	各健診(相談)の実施回数(回)	96	96	継続
						4か月児健康診査の受診率(%)	98.20	98.80	
						4か月児健康診査未受診者実態把握率(%)	100	100	
3	こども家庭センター	母性・乳幼児訪問指導事業	家庭訪問により、乳幼児・養育者・妊婦の健康状態を把握し、必要な保健指導を行うことで健康増進を図る。また、虐待予防や育児不安など養育上の問題を早期発見する機会として、子どもの心身の健やかな発達の促進と養育者の育児不安の軽減を図る。	令和5年度より「出産・子育て応援給付金事業」が開始され、訪問はこの事業における「伴走型支援」に位置付けられており、全ての妊産婦・子育て家庭に寄り添いながら、身近な相談者として必要な支援につなぐことがより求められている。訪問時は子育て応援給付金事業の申請を確実に出来るよう案内を徹底した。	23,119	乳児家庭全戸訪問事業での訪問実施率(%)	100.00	100.00	継続
						乳児家庭全戸訪問未実施者における把握率(%)	100.00	100.00	
4	保健センター	予防接種(A類疾病)事業	感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するために、予防接種を行い(集団予防に重点)、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。市町村長は、政令で定める予防接種(定期予防接種)について実施する。	◆令和6年度より新たに定期接種として位置づけられた五種混合ワクチン(四種混合ワクチンとヒブワクチンを混合したワクチン)について、4月から接種の該当となり、旧予防接種手帳を所有していると思われる「令和6年2月～3月生まれ」の乳幼児をもつ保護者宛てに、新ワクチンの接種方法を個別通知した。 ◆HPVワクチンのキャッチアップ接種について、令和6年度が最終年度となるため、3回目の接種が未完了の対象者4,901名に対し個別勧奨書で周知を図った。その後、全国的な接種者数の増加によりワクチン不足が生じたことを受け、キャッチアップ期間中に1回でも接種をしている人は残りの回数を公費負担により接種できるよう、接種未完了の5,133名に対し個別勧奨書を送付した。	329,949	各種予防接種の周知(%)	100	100	継続
						風しん追加的対策事業対象者への勧奨通知の発送(%)	100	100	
5	保健センター	予防接種(B類疾病)事業	個人の発病又はその重症化を防止し、併せてその蔓延を予防するために予防接種を行い(個人の重症化予防に重点)、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。市町村長は、政令で定める予防接種(定期予防接種)について実施する。	◆高齢者肺炎球菌予防接種の任意接種者について、健康管理システムに接種履歴を取り込み、最新の接種情報を把握することで、一度も接種したことがない接種勧奨対象者への通知を適切に行い、接種率向上を目指す。接種勧奨として、65歳の翌月に個別通知、66歳の3か月前時点で未接種者には再勧奨書を送出し周知している。 ◆高齢者インフルエンザ予防接種については、昨年度の流行を加味し、例年10月下旬から開始していた定期接種期間の開始時期を早め、10月1日～翌1月31日まで実施した。 ◆新型コロナウイルス感染症予防接種は国の規定に準じて、65歳以上の高齢者を接種対象とし、10月1日～翌3月31日まで接種できる体制を整えた。	115,777	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者への接種勧奨通知の送付(%)	100	100	継続

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
6	保健センター	各種がん検診事業	がんの早期発見、早期治療により、がん死亡を減少していくこと。がんに対する知識の普及及び意識の向上。	・個別がん検診は令和6年6月1日から11月30日まで実施(胃がん検診(内視鏡検査)は5月1日から10月31日まで実施)。 ・受診率向上対策として、無料クーポン券や個別受診勧奨、無料クーポン未利用者の再勧奨を実施。 ・集団乳がん検診の対象者を指針に合わせ40歳以上に変更。(令和5年度までは30歳以上) ・30歳代と立位困難者に対して乳がん検診費用補助金を実施(新規事業)	124,509	乳がん検診クーポン送付者の受診者数(人)	910	875	継続
						がん検診受診率(平均受診率)(%)	12.00	10.70	
						胃がん検診(内視鏡検査)の受診者数(人)	1,100	796	
7	保健センター	感染症対策事業	感染症の予防及び感染拡大を防ぐ。	◆令和6年3月末で特例臨時接種として実施していた新型コロナワクチン接種が終了したことで、感染症対策事業の主な取組は、新型コロナワクチン接種を開始する前の取組に戻り、災害時に必要な備蓄薬品等の管理を中心に事務事業を実施した。 ◆令和6年度からの新たな取組として、感染症法に基づき65歳以上の市民を対象に希望する方に対して「結核検診」を無料で実施した。実施期間は令和7年2月の1月間で、実施方法は東入間医師会へ委託し、個別医療機関で検診が受けられる体制とした。 結核健診実施件数:6件	59,265	感染症対策用備蓄品の適正な管理(%)	100	100	継続
8	こども家庭センター	未熟児養育医療事業	身体機能が未熟なまま生まれ入院治療を要する児に対し、その治療に必要な医療費を市が負担する。 ・児の入院中及び退院後は訪問指導を行い、未熟児及び母親に対して保健指導を行う。	養育医療に係る医療費は、全医療費10割のうち8割が保険者負担、2割が本人負担となっている。この2割の自己負担分が公費負担となり、国1/2・県1/4・市1/4の割合で負担している。養育医療にかかる費用は自己負担金が生じるが、保護者の経済的負担を軽減するため、養育医療を給付し、併せてふじみ野市こども医療費等を充当することで自己負担金が生じない仕組みになっている。また、充当等の事務手続きも保護者の負担にならないよう、同意をもらい保健センターが委任を受けて手続きを行っている。 児の入院中は医療機関と連携し保護者のフォローに当たり、退院後も母子の支援を行った。	7,659	未熟児養育訪問指導実施率(%)	100	100	継続
9	保健センター	救急・地域医療支援事業	休日や夜間において、急な病気やけがの際に、適切な医療が受けられるよう、東入間医師会や医療機関と連携し、初期救急医療の体制の充実及び二次救急医療体制の整備を図ることを目的としている。また、円滑に保健事業を進めるため、医師会・歯科医師会の地域医療活動等の取組に対して補助金を交付し、本市地域医療の充実を図ることを目的としている。	初期救急医療の体制の充実、二次救急医療体制の整備及び本市地域医療の充実を図ることを目的として、適正な補助金の交付に努めた。 ◆川越地区3市2町(ふじみ野市、川越市、富士見市、三芳町、川島町)第二次救急医療病院群輪番制負担金◆朝霞地区6市1町(ふじみ野市、富士見市、三芳町、朝霞市、和光市、志木市、新座市)第二次小児救急医療支援事業負担金◆東入間医師会2市1町(ふじみ野市、富士見市、三芳町)○休日急患診療所小児時間外救急診療所等運営費補助金○在宅当番医制運営事業費補助金○病診連携推進事業補助金◆ふじみ野市医師会(ふじみ野市)ふじみ野市医師会補助金◆ふじみ野市歯科医師会(ふじみ野市)ふじみ野市歯科医師会補助金	20,231	休日急患及び小児時間外救急診療所の診療日数(日)	71	71	継続
						医師、歯科医師の市保健事業への協力(人)	270	285	
						休日急患診療所及び小児時間外救急診療所におけるふじみ野市民の患者数(人)	1,200	1,123	
10	こども家庭センター	母子保健包括支援事業	母子保健の向上、児童虐待予防、妊娠期からの切れ目のない支援、少子化対策を目的として次の事業を実施する。 ①子育て世代包括支援センター事業 ②母子健康手帳・妊婦健康診査事業 ③新生児聴覚検査費助成 ④早期不妊検査費・不育症検査費助成事業 ⑤不妊治療費助成事業 ⑥産婦健康診査事業⑦産後うつ事業⑧産前・産後サポート事業⑨産後ケア事業⑩出産・子育て応援給付金事業	令和5年度より、妊娠届出や新生児訪問事業等で面談を受けた妊婦、養育者に対し、給付金を支給する出産・子育て応援給付金事業を実施。また、妊娠8か月頃にアンケートを実施し、支援が必要な妊婦を早期に把握し適切な支援につなげるよう努めた。 これら相談支援(伴走型支援)と経済的支援を一体的に実施することで、対象者の経済的負担の軽減につながり、また必要な支援が確実に妊婦・子育て家庭に届くことで、伴走型支援の実効性が高まり、全ての妊婦・子育て家庭がより安心して出産・子育てできることへの一助となることを期待できる。	214,092	妊娠届出時における妊婦の状況把握率(%)	100	100	継続
						産婦健康診査後、医療機関からの支援依頼に対する支援の実施率(%)	100.00	100.00	

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
11	こども家庭センター	母子健康教育・相談事業	妊産婦から就学前の乳幼児とその保護者を対象に、教育・相談事業を実施している。発育発達に課題のある児については、平成27年度から2歳未満の児と保護者に対し、専門職による相談を実施している。各事業を通じ、保護者の不安の軽減、児の健やかな発育発達を促すことを目的とする。また、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を行っていくことを目的とする。	・育児相談、育児専門相談、健診フォロー相談、母乳相談、パパママセミナー、離乳食教室、育児学級の実施により、必要なケースには地区担当保健師はじめ各関係機関と連携して介入を行った。 ・健診フォロー相談:小児科医師の診断のもと、理学療法士と作業療法士の相談を実施し、希望時、栄養相談にも対応している。 ・離乳食教室:希望者に対し、乳児の試食を実施した。 ・パパママセミナー:全日とも日曜開催で午前、午後実施した。定員超過で参加できなかった場合はプレママのつどいの紹介や希望者に資料を送付した。参加者アンケート結果等からフォローが必要な人には、継続支援を行った。	23,202	健診フォロー相談の実施回数(回)	12	10	継続
						健診フォロー相談の相談者数(延べ人数)(人)	75	31	
12	保健センター	地域健康推進事業	【全事業】地域の住民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりに取り組み、健康と生活の質を高めていけるよう、行政と地域のパイプ役を担う人材を育成する。地域の各世代に向けて保健活動を行い、住民の保健意識の向上と自発的な健康づくりに寄与することを目的とする。	【保健推進員】58自治組織中52自治組織81人選出(2年任期の2年目)・取組:保健推進員を対象に健康づくりに関する研修会を実施。保健推進員と協力して地域で健康教育を実施。その他、地域の健康に関する意見や要望の報告を受けた。【母子愛育会】会員:21人(令和5年度23人)・取組:親子交流会の実施、地域での声かけ活動、母子保健事業への協力【食生活改善推進員】会員:39人(令和5年度44人)・取組:食育や健康増進に関する自主活動の実施、市事業への協力、地域活動に向けた学習会の実施	5,272	保健推進員が活動する自治組織数(自治組織)	58	52	継続
						母子愛育会の母子保健事業への協力回数(回)	12	12	
						食生活改善推進員協議会の市民対象事業の実施回数(回)	6	7	
13	保健センター	歯科口腔保健推進事業	生涯しかりとめるよう、乳幼児期から高齢期まで全ての市民の歯と口腔の健康づくりを推進する。	①歯の健康フェアでは、コロナ禍前と同程度の規模および内容で開催した。 ②歯と口の健康づくり講演会では、LoGoフォームを用いた参加申込を行い、多くの参加希望があった。 ③健康教育では、年長児および就学時健診で依頼が増えたことに加え、学校保健委員会からも希望があり、実施施設が増加した。 ④糖尿病性腎症重症化予防を目的とした歯科医療機関等受診勧奨事業では、対象者にチラシの送付後、電話での保健指導を実施した。 ⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、オーラルフレイルハイスルク該当者に対し、高齢福祉課と合同でチラシやパンフレットを郵送後、電話での保健指導を行った。	16,778	成人歯科健診・妊婦歯科健診受診者数(人)	440	398	継続
						歯科健康教育の実施回数(延べ)(回)	40	61	
						成人歯科相談(定期)の回数(回)	12	10	
14	保健センター	成人保健事業	健康増進法に基づき、心身の健康に関する個別の相談や家庭訪問などを通じて必要な指導・助言により、自ら生活習慣を見直し、生涯を通じた健康管理に資することを目的とする。 また、生活習慣病の予防や疾病の早期発見・治療を目的とした健康診査や検診により、一人ひとりの健康保持を図る。	【糖尿病・高血圧重症化予防訪問指導】 コロナ禍で中止していた家庭訪問を再開。健診や人間ドック受診者のうち糖尿病や高血圧症の悪化が心配される方たちを訪問し、受診勧奨や重症化を防ぐための生活習慣について助言を行った。また、希望者には健康相談を活用してもらいながら継続的な支援を実施。さらに、不在者に対しても電話による支援を試み、対象者全員へ重症化予防に向けての支援を届けるよう努めた。	36,530	フレイル健康相談参加者数(人)	60	34	拡充
						健康教育の参加者数(人)	910	625	
						緑内障検診受診率(%)	22.00	20.70	
15	保健センター	こころの健康推進事業	子どもから高齢者まで全ての市民を対象に、相談体制の強化や関係機関との連携強化、啓発等を行い、こころの健康づくりの推進を図ることを目的とする。また、ふじみ野市の自殺の実態に合わせた予防的支援や早期介入等を行い、ふじみ野市の自殺率減少を目指す。	①自殺予防対策庁内連絡会議、②ゲートキーパー養成研修(市民向け初級研修、庁内職員向け初級・中級研修)、③啓発事業 こころの健康セミナー、自殺予防対策強化月間に街頭キャンペーン、図書館展示、市報で自殺対策啓発記事掲載、広報・ホームページでの相談先や自殺対策に関する情報の周知、民生委員児童委員協議会広報紙へのコラム掲載、④こころの健康個別相談事業 <令和6年度に再開した取組> 自殺予防月間中である3月10日に、上福岡駅周辺にて庁内関係部署職員とともに街頭キャンペーンを行った。	14,727	ゲートキーパー養成者数(累計)(人)	1,350	1,450	継続
						こころの健康個別相談の実施回数(回)	12	12	

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
16	保健センター	元気・健康づくり推進事業	・健康寿命の延伸に向け、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康づくりに関心をもち、自分に合った取り組みを継続して実施できるよう、個々の状況に合った健康づくりの推進を図る。	・ふじみ野市元気・健康づくり推進庁内会議及び市民会議を開催し「ふじみ野元気・健康プラン」に基づく各種事業の進行管理及び評価を実施。また、現行の元気・健康マイレージ事業内容の検討を実施。 ・「元気・健康マイレージ事業」において、実践的な健康セミナーを開催した。 ・「元気・健康マイレージ事業」のヴァーチャルウォーキングイベントの完歩者のうち、ポイント還元対象外となる参加者に対し、新たにプレゼントを送付した。 ・熱中症予防に関する普及、啓発及び市内17か所の施設を「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として指定した。	42,229	元気・健康マイレージ事業参加者数(各年度の新規参加者)(人)	500	42	継続
						元気・健康メニュー協力店認定数(店舗)	9	7	